

## 国民年金保険料の「口座振替」申込方法

「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、お近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関・郵便局の窓口へ提出してください。

保険料の納付期限は翌月末です。口座振替申出の開始時期等は、手続き完了後に通知します。通知が届くまでの間は、納付書を大切に保管してください。

※「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」は年金事務所や役場住民税務課、日本年金機構ホームページにあります。お申込み前に必ず提出期限をご確認ください。

お問い合わせ先

津山年金事務所 国民年金課 電話(0868)31-2360

鏡野町住民税務課 国民年金係 担当:有本 電話(0868)54-2985

### 事業者・一人親方の皆さまへ

2023年4月1日から危険有害な作業※を行う事業者は以下の1、2に対して一定の保護措置が義務付けられます

- 1 作業を請け負わせる一人親方等
- 2 同じ場所で作業を行う労働者以外の人

労働安全衛生法に基づく省令改正で、作業を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、新たに一定の措置を実施することが事業者には義務付けられます。

改正内容  
の詳細は  
こちら→



※危険有害な作業とは

労働安全衛生法第22条に関して定められている以下の11の省令で、労働者に対する健康障害防止のための保護措置の実施が義務付けられている作業(業務)が対象です。

- ・労働安全衛生規則 ・有機溶剤中毒予防規則 ・鉛中毒予防規則 ・四アルキル鉛中毒予防規則 ・特定化学物質障害予防規則
- ・高気圧作業安全衛生規則 ・電離放射線障害防止規則 ・酸素欠乏症等防止規則 ・粉じん障害防止規則 ・石棉障害予防規則
- ・東日本大震災により生じた放射線物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則

申込・お問い合わせ先



津山労働基準監督署 電話(0868)22-7157

## 「2023 鏡野町暮らしの便利帳」を作成します

鏡野町では、役場での手続きや施設案内に関する行政情報と、生活に役立つ地域情報をまとめて掲載した「暮らしの便利帳」を作成します。

これは、便利帳に掲載する企業などの広告を活用し、鏡野町と制作業者である株式会社サイネックスが協働で作成するもので、町内全戸及び町への転入者に配布します。

広告の募集には、株式会社サイネックスの担当者が各事業所を訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

なお、作成部数は6,100部で、発行は6月ごろを予定しています。

お問い合わせ先

鏡野町総務課 担当:草苺 電話(0868)54-2111